## 最上南部流域治水出張所(鳥越庁舎)の 機能移転について

新庄河川事務所では、河川・砂防事業を流域一体で連携して推進するため、令和4年4月1日に、最上南部流域治水出張所を新設しております。

所管業務については、本出張所(砂防)と鳥越庁舎 (河川)において、それぞれ対応しておりましたが、今 般、最上川水系流域治水プロジェクトを迅速かつ効率的 に推進するため、鳥越庁舎の機能を移転し、本出張所に おいて、所管する河川・砂防関係全ての業務を開始する ことになりましたのでお知らせいたします。

○業務開始日 令和4年10月3日(月)午前8:30~

(最上南部流域治水出張所)

○場所:〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水字堀川2346

(旧銅山川砂防出張所)

○電話: TEL0233-75-2204

○業務: 一級河川最上川水系最上川中流の河川改修及び

維持修繕その他河川の管理

最上川水系銅山川流域及び角川流域の砂防工事



## 「最上南部流域治水出張所」業務範囲

河川事業:最上川中流 (舟形町、大蔵村、新庄市、戸沢村(草薙地区まで)) 最上小国川 (舟形町富長橋より下流)

